

## &lt; 運営推進会議における評価\_様式例 &gt; ※公表用

## 【事業所概要】

法人名	医療法人社団 紀洋会	事業所名	看護小規模多機能型居宅介護事業所 ひまわり
所在地	(〒669-2202) 兵庫県丹波篠山市東吹 980-1		

## 【事業所の特徴、特に力を入れている点】

- ・ 住み慣れた地域での生活が継続できるよう通いサービスを中心に、訪問介護、訪問看護、宿泊サービスを1事業所で、顔なじみのスタッフが提供できるのが特徴です。看護師による健康チェックや医療相談も行っており、医療的ケアが高い方にも、安心して在宅生活が送れるように支援しています。
- ・ 職員研修を通して知識、技術の向上に努め誠実に安心、安全な質の高いケアが提供できるよう力を入れています

## 【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2021 年 9 月 30 日	従業者等自己評価 実施人数	( 14 ) 人	※管理者を含む
----------------	--------------------	------------------	----------	---------

## 【運営推進会議における評価の実施概要】

実施日	西暦 2022 年 1 月 13 日	出席人数 (合計)	( 8 ) 人	※自事業所職員を含む
出席者 (内訳)	<input type="checkbox"/> 自事業所職員 ( 2 ) 人 <input type="checkbox"/> 市町村職員 ( 1 ) 人 <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員 ( 1 ) 人 <input type="checkbox"/> 地域住民の代表者 ( 5 ) 人 <input type="checkbox"/> 利用者 ( _____ ) 人 <input type="checkbox"/> 利用者の家族 ( _____ ) 人 <input type="checkbox"/> 知見を有する者 ( _____ ) 人 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ ) 人			

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価	
<p>I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の理念に沿って運営できるよう職員教育の充実を図る（事業所内の研修充実、外部講師、法人外の研修参加促す）</li> <li>・職員間の情報共有できる機会はあるも、より円滑に業務が遂行できるよう書面で都度残すよう徹底する</li> <li>・地域の方に事業所の運営を見てもらう機会を作る（広報発行回数増加、防災訓練への参加促す）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染症の為、外部講師を呼ぶことは控えた。法人内の職員や、事業所職員を講師として毎月研修を実施した。</li> <li>・口頭の申し送りだけでは曖昧になる部分もあるので連絡帳を活用した。</li> <li>・広報発行回数を増加させ、事業所の特徴がわかる内容を入れ運営が伝わりやすいようにした。防災訓練への参加を促す事ができたが緊急事態宣言発令のため実際に参加はできなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に知識を深めたい内容について職員にアンケートを取り必須科目と共に研修に盛り込み実施した。</li> <li>・得た情報を連絡帳に記載しどの職員でも情報が得られるようにした。</li> <li>・広報誌の発行が始められて少しずつ住民の理解が広がったのではないかと思います。</li> </ul>	
<p>II. サービス提供等の評価</p>	<p>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録の充実を図る</li> <li>・職員研修の充実（個別教育）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録が必要である声かけ実施し以前より記録が増えた。</li> <li>・キャリアパス評価、職員が学びたい事のアンケートを取りその項目を事業所研修に盛り込み実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録については以前より増えたがまだ不十分な部分がある。</li> <li>・毎月の事業所内での研修は実施することができた。職員個別教育についてはキャリアパス評価を用いているが十分とは言えない為、継続して職員への定期的な声掛けを実施します。</li> </ul>
	<p>2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフ間で情報共有を図り、状態の変動に合わせたサービス提供の検討・実践を継続する。さらに考察できるよ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月のミーティングについては事前に話し合いたいことや確認事項を打ち出してミーティングまでに各自確認しミーテ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月のミーティング、毎朝の申し送りで情報共有を図りご利用者の状態やご家</li> </ul>

		う事例検討の機会をもつ。	ィングでスムーズに情報共有できるようにした。口頭での申し送りと連絡帳への記入を実施した。	族からの希望があればケア内容やサービス内容を変更し対応した。 ・認知症ケアについても事例検討実施 ・医療提供が必要な方も多いと思われます。日々の変化もあると思いますのでスタッフ間の情報共有に今後も努めてください。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32~41)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方が事業所に足を運べるような機会を設け、実際に事業所の活動を見てもらえるようにする。</li> <li>・地域包括ケアシステムについて内容が理解できるよう外部講師を招き研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練等の地域参加呼びかけ実施。</li> <li>・地域包括ケアシステムについては事業所内で研修予定としている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議メンバーの方に消防訓練の参加声掛けを実施していたが緊急事態宣言発令のため参加中止。</li> <li>・感染症予防対策のため外部講師を招かず内部で研修を実施した。</li> </ul> <p>地域の方との交流などの機会はなかなか難しいとは思いますがまずは、事業所を知ってもらうように広報活動を続けてはどうか？地域包括ケアシステムを一言でいうと「地域まるごと支え合い活動」でしょうか。</p>
Ⅲ. 結果評価 (評価項目 42~44)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との関りが少しずつ持てるようにする。(地域行事への参加、ボランティアの受け入れ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どんなボランティアをご利用者が望まれるか調査し広報を通じて地域へ依頼する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア調査実施した。感染症の状況を見て地域へボランティアの呼びかけができるようにします。</li> </ul>

※「前回の改善計画」および「実施した具体的な取組」は事業所が記入し、「進捗評価」は自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 今回の「評価結果」および「改善計画」

項目	評価結果	改善計画	
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念に沿った職員教育が実施できた。</li> <li>・職員間の情報共有が円滑になるよう書面で残すことができた</li> <li>・広報活動の継続により地域住民の理解が少しずつ広がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報にて地域との関わりが持てるよう継続して消防訓練への参加やボランティアを呼びかける。</li> <li>・2か月に1度の広報作成と地域への配布を継続する</li> </ul>	
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録については以前より増えたがまだ不十分な部分がある。</li> <li>・毎月の事業所内での研修は実施することができた。職員個別教育についてはキャリアパス評価を用いているが十分とは言えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に2回職員個人面談時に育成計画についての促しを実施し職員が専門性をもってサービスが提供できるように整える</li> <li>・記録について研修を実施し担当利用者も決めて記録の充実を図る</li> </ul>
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者の様子を医療的な知識、用語を介護職が学ぶことでより医療職との情報共有がスムーズにできるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアが必要な方の変化に早期に気が付け医療とのスムーズな情報共有のために介護職への医療教育を増やす。</li> </ul>
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 32～41)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防訓練参加の声かけまでは実施できたが実際に参加までできなかった。</li> <li>・事業所を知ってもらえるよう広報活動を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所に足を運んでもらえるよう訓練参加の声掛け継続し、事業所の様子や活動、職員の顔も見える広報の発行を行う。</li> <li>・訓練や事業所内で学んだ内容の中で、在宅介護に役立ちそうな事を地域住民へ広報にて情報提供する</li> </ul>
III. 結果評価 (評価項目 42～44)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア調査実施した。感染症の状況を見て地域へボランティアの呼びかけができるようにします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>状況を見て、地域との関わりが持てる機会を持つ</li> </ul>	

※自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

■ 評価表 [事業所自己評価・運営推進会議における評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	おおよ そで きて い る	あまり で きて い な い	全く で きて い な い		
<b>I 事業運営の評価 [適切な事業運営]</b>							
<b>(1) 理念等の明確化</b>							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている		○			・知る限りではよくできていると思います	✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」 ✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」 ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・利用者ニーズに合わせ（入浴を通いの時に、訪問で内服管理等）柔軟なサービス利用への取り組みをしている。事業所の理念「医療的ケアが必要となっても望まれる限り住み慣れた家での暮らしを地域と共に支えます。」を念頭に置き、一人一人のケア、支援を実施するように努めている。 ・理念、基本方針は職員の目につきやすい所に掲示している。					
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している		○			・できていると思う	✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します ✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・サービス利用の特徴等を職員は理解している。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者個々に合わせた在宅生活を支援している</li> <li>・身体機能維持の為、体操、個別リハ(リハビリからのアドバイス)や手作業、家事、脳トレプリントなどを提供している。</li> </ul>					
<b>(2) 人材の育成</b>							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している		○			<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修計画があり定期的に研修がある。</li> <li>・年に2回は個人面談を実施。キャリアパスも用いて自分ができている所とできていない所を明確にし、できない所が少なくなるよう育成計画作成している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します</li> <li>✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」</li> <li>✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」</li> </ul>
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している		○			<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回事業所内の研修がある。研修はその時に必要なものを取り上げている。リハビリ職員から介護技術向上の研修を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		受けた。技術向上のための取り組みができて いる。 ・法人内外での研修に参加できるよう声 かけし希望があれば参加できるよう調整 している。					
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている		○			・今後も情報共有に努めてください	✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します ✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・各部署との情報共有ができています。利用者のカンファレンスや変更時等は申し送りと連絡帳への記入をしている。 ・毎月のミーティングに看護職と介護職と一緒に参加し実施している。お互いに良い刺激となっている。ケアマネとは都度情報交換を行っている。ケアマネが聞き取った内容を文書でもらいどの職員でも回覧できるようにしている。					
<b>(3) 組織体制の構築</b>							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
6	○ 運営推進会議で得られた要		○				✓ 「得られた要望・助言等のサービ

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	望、助言等を、サービスの提供等に反映させている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・コロナの影響もあり、実際に事業所の様子を見てもらう事はできなかった。推進会議も書面での報告が多かった。開催時は人との距離ができるよう、地域の公民館を貸してもらい推進会議を開催することができた。 ・前年に助言いただいた、広報を地域へ配布や防災訓練への地域参加促し等を実施しました。				・広報活動が少しずつも広がってきている様で良かったです。 ・広報配布したら「近くにあったんですね。元気だったら行ったらあかんかな」と声があった ・今後も訓練とかあれば地域にも教えてほしい	スへの反映」の視点から、充足度を評価します
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている		○			・職員が離職することなく続けられるように引き続き進めて下さい。	✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します ✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・利用者人数や状態に合わせて、職員数や時間調整をしており、精神的な負担軽減の支援等をしている ・身体介助については腰痛予防ができる介護技術の研修を実施、身体介助外でも一人でケアすることが不安である時は声をかけてもらうようにしている。 ・キャリアパス評価を用いて段階的に知識、技術が向上できるようになっている。					



番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・急遽、休みが必要となった場合でも調整を行い安心して休めるようになっている</li> <li>・職員の能力に合わせて毎日就業環境の整備を行っている。</li> <li>・リーダーを中心に業務時間内に業務ができるようになり残業が少なくなっている。非常勤の方は特に時間内に終われるようにしている。</li> <li>・希望の休みが取れている</li> </ul>					
<b>(4) 情報提供・共有のための基盤整備</b>							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
8	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている		○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者やその家族からの変更や情報を伝達し記録に残し職員間で共有できている。</li> <li>・書面と口頭で情報共有するようにしている。</li> <li>・職員用の連絡帳を活用。利用者の情報更新を誰でも共有できるようにしている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します</li> </ul>
<b>(5) 安全管理の徹底</b>							
① 各種の事故に対する安全管理							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
9	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている		○				<p>✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します 対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます</p>
② 災害等の緊急時の体制の構築							
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている		○			<p>・災害時のケアプラン作成についてもお世話になりました。</p> <p>・地域には車いすに触れたことがない方も居られた。嚙唾の方どうやって避難したらいい</p>	<p>✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します</p> <p>✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケア</p>
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の身体機能、精神面等のカンファレンスを行い転倒予防や予測される事故の予防対策について認識している。</li> <li>・防災訓練年に2回実施している。</li> <li>・毎月、職員研修実施。知識や技術の習得、再確認をしている</li> <li>・大きな事故につながらないように、運転に自信がない時や細い道は職員で声を掛け合って無理がないように促している。車両の傷などは確認の仕方を話し合い安全運転への意識が高まるよう実施している。</li> <li>・内服等の業務はダブルチェックしミスが無くなるようにしている</li> </ul>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできている	おおよそできている	あまりできていない	全くできていない		
		水消火器の使用方法、避難、通報訓練の訓練をしている。 ・職員間の連絡網がある				いのか。後川で障害の方の訓練実施した。また協力を依頼するかも。 ・法人で実施した炊き出し訓練はどんな様子だったか。地域の参加あったか。	のマニュアル化」などが考えられます
<b>II サービス提供等の評価</b>							
<b>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供</b>							
<b>(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成</b>							
① 利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている		○			<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅時の利用者の生活状況、精神状態、また、家族の状況を把握した上で互いが安心できる生活ができるように対応している。</li> <li>・訪問時にもご利用者の言動について気になる事はチームに発信しその日のうちに対応できるようにしている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します</li> <li>✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります</li> </ul>
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている		○			<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月 1 回の業務ミーティングで介護・看</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 介護・看護の両面から行われたア</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		護両方の視点で関わった利用者の情報や 実施したケアの共有を行っている。 ・随時、気になることは看護に報告しそ の指示や観察事項は申し送り、連絡帳に 記載し情報が共有されるようにしてい る。					セサメントの結果は、その後のつ き合わせなどを通じて、両職種で 共有されることが望ましいとい えます
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	○ 家族を含む利用者等の考え を把握するとともに、その 目標の達成に向けた計画が 作成されている		○				✓ 「家族等の考えを含めた計画の 作成」について、充足度を評価し 利用者のみでなく、家族等の考え を適切に把握するとともに、その 考えを含めた計画を作成するこ とは重要であるといえます
14	○ 利用者の有する能力を最大 限に活かした、「心身の機能 の維持回復」「生活機能の維 持又は向上」を目指すこと を重視した計画が作成され ている		○				✓ 「利用者の有する能力を活かし た、心身機能の維持回復を重視し た計画の作成」について、充足度 を評価します ✓ 「利用者が尊厳を持って、その有 する能力に応じ地域において自 立した日常生活を営む」ために、 必要な視点であるといえます

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		<p>り組んでもらっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ方法等不明な部分は法人内の専門職員へ相談しアドバイスを取り入れている</li> <li>・自分でできることはしてもらえよう促している。</li> </ul>					
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
15	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている		○				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します</li> <li>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です</li> </ul>
<b>(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践</b>							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている		○				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	おおよそ でき ている	あまりで きてい ない	全く でき てい ない		
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している		○			<p>・ケースによっては事前相談もいただきますので状況が分かって助かります</p>	<p>✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します</p> <p>✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です</p>
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている		○			<p>・利用者の状態、家族の要望に沿って関係他職種との情報共有に努めている。</p> <p>・主治医より看護職への指示書、計画と報告書提出にて情報共有し体調変化時には早めに主治医へ連絡し、その後について指示をもらうようにしている。</p>	<p>✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します</p>
<b>(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供</b>							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およ そ でき てい る	あま り で きて いな い	全 く で きて いな い		
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている		○				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職は介護職員や利用者、家族からの相談を受け自宅に訪問し、主治医に連絡し看護職としての役割が果たせるような体制をとっている。</li> <li>・介護職はご利用者の状況や気が付いたこと、生活面でのリスク予測を行い看護職に報告相談することができており、それぞれの立場で役割分担ができています。</li> </ul>					
20	○ 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている		○				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報は、口頭や連絡帳にて情報共有し常に介護職と看護職が協力して対応策を検討している。状況によっては主治医に連絡することもある。</li> </ul>					
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対し	○					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「看護職の専門性を活かした、介</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	て、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、情報提供や提案等を行っている	<u>【具体的な状況・取組内容】</u> ・ミーティングや申し送り時に看護職が介護職に分かりやすく状態説明ができ具体的な指示がある。 ・ミーティング以外でも気が付いたときや疾患に関する情報提供が日ごろから行われている					看護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します ✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます
<b>(4)利用者等との情報及び意識の共有</b>							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
22	○ サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		○			・広報活動を今後も続けてください	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	○ 作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利	○					✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> ・計画書は本人、家族には出来る限り専門用語を用いずにわかりやすい言葉で説					



番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	利用者等の理解を得ている	明し、同意を得ている					
24	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	○					✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・医療的ケアを実施する際は、本人や家族に丁寧な声かけを行い、在宅での様子も聞き取るようにしている。 ・写真を使用し医療機器の取り扱いや必要物品が分かりやすくなるように努めている					
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している		○			・エンディングノートの活用をいただき、本人・家族・医師等のスタッフと情報共有する ACP をすすめていただけたらと思います。 ・エンディングノートは鉛筆で記入し気持ちの変化が書き換えできるようにする。	✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・利用者の状態変化に合わせて適宜面談を実施。家族の意向や希望も把握しサービス提供に反映している ・利用者、家族から出た希望は速やかに所属長やケアマネにも伝え希望に添えるよう情報共有している。 ・重症化した際は、意向の確認、終末期の介護計画を作成し説明同意を得ている。本人の状況変化時、家族にこまめに					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		連絡し、本人・家族が満足できるケアが提供できるようにしている。					
26	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができる		○				<p>✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します</p>
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している	○					<p>✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します</p> <p>✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」</p>
<b>2. 多機関・多職種との連携</b>							
<b>(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供</b>							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
28	○ 病院・施設等との連携・情報	○					<p>✓ 「利用者の円滑な在宅生活への</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・病院及び各施設間でストマ、褥瘡などの医療的な処置については受け入れ前に看護職員が病院と情報共有し在宅生活が継続できるようにしている。 ・退院前、退所前は面談を行い、利用者の状態に応じて適切な支援が行えるよう取り組んでいる。					移行」について、充足度を評価します ✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
29	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができている		○			<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・利用者の状況にあわせて、緊急時の対応方針を主治医と相談、共有している。緊急時は救急で受診することがあると契約時に伝え同意を得ている。 ・急変時は看護からの指示を仰いでいる。	✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します ✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている		○			<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ・敷地内に病院があり、休日夜間であっても急変時は病院へ連絡し指示を仰ぎ対応できるようにしている。	✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	る						
<b>(2) 多職種との連携体制の構築</b>							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
31	○ 運営推進会議等において、 利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている			○			<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します</li> <li>✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」</li> <li>✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です</li> </ul>
<b>3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画</b>							
<b>(1) 地域への積極的な情報発信及び提案</b>							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が、迅速に行われている		○				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」の2つの視点から、充足度を評価します</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
33	○ サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている		○				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な啓発活動」について、評価する項目です</li> <li>✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。</li> <li>✓ 利用者や職員の確保のみを目的とした活動等は除きます</li> </ul>
<b>(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮</b>							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
34	○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している				○		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください</li> <li>✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	おおよ そ でき てい る	あまり で きて いな い	全く で きて いな い		
							<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている		○				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください</li> <li>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師が日中は常駐しているが夜間は介護職が対応することとなる。介護職は、たん吸引の研修修了者2名。実施研修に現在参加している者1名であり、体制を整えつつある。</li> <li>・現時点で介護職が夜間に吸引を行う機会はないが、日中は介護職で対応することがある。</li> </ul>					
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている				○		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください</li> <li>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間に人工呼吸器を必要とする要介護者を受け入れる体制は整っていないが、必要な方がおられたら、法人内の病院で対応できないか相談することは可能。</li> </ul>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
37	○ 「看取り支援」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	○					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください</li> <li>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
<b>(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画</b>							
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							
38	○ 管理者および職員が、行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について理解している		○				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「内容等の理解」について、その充足度を評価します</li> <li>✓ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、その中で各々が果たすべき役割を、明確に理解することが必要であるといえます</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
							<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域包括ケアシステムの構築方針や計画などが無い場合は、「全くできていない」</li> </ul>
② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開							
39	○ サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積極的にサービスを提供している		○			<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動範囲は広いですが必要な方に必要な支援が届くようお願いいたします</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、特定の集合住宅等に限定することなく、地域全体の在宅療養を支える核として機能していくことが期待されます</li> <li>✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」</li> </ul>
③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	○ 介護・看護の観点から、地域の関係者に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案等が行われている				○		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「課題提起や改善策の提案等の取組」について、その充足度を評価します</li> <li>✓ 今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必要となる保険外サービスやイン</li> </ul>



番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
							<p>フォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提案していくなどの役割も期待されます</p> <p>✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」</p>
41	○ 家族等や近隣住民などに対し、その介護力の引き出しや向上のための具体的な取組等が行われている		○				<p>✓ 「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のための取組」について、その充足度を評価します</p> <p>✓ 今後は、利用者への家族等や近隣住民の関わりを促しながら、関係者全員の介護力を最大限に高めることにより、在宅での療養生活を支えていくための環境を整えていくなどの役割も期待されます</p> <p>✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」</p>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族や地域住民からの介護相談は随時受け入れるようにしている。</li> <li>・ご家族に向けて定期受診などこれまでの介護力を無理なく続けられるように促している。</li> <li>・誰でも入れるようなふれあいの場所について法人のスペースが使用できることを推進会議で声掛け実施。</li> </ul>					

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
<b>Ⅲ 結果評価</b>				
① 計画目標の達成				
42	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	<ol style="list-style-type: none"> <li>① ほぼ全ての利用者について、達成されている</li> <li>② 利用者の2/3くらいについて、達成されている</li> <li>③ 利用者の1/3くらいについて、達成されている</li> <li>④ 利用者の1/3には満たない</li> </ol> <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <p>・毎月、ケアマネが在宅に訪問しモニタリング実施し計画の達成状況を確認している。</p>		✓ 「計画目標の達成」について、評価します
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
43	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が	<ol style="list-style-type: none"> <li>① ほぼ全ての利用者について、達成されている</li> <li>② 利用者の2/3くらいについて、達成されている</li> <li>③ 利用者の1/3くらいについて、達成されている</li> <li>④ 利用者の1/3には満たない</li> </ol>		✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」に

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における評価 コメント記入欄	評価の視点・ 評価にあたっての補足
	得られている	<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅か入院かだったが、入院になる前に泊りサービスをして体調を整えることもあり在宅生活の継続ができています。</li> <li>・主治医との連携、看護師の定期的な訪問、随時の電話相談により利用者とその家族が安心して在宅生活が継続できるようにしている。</li> </ul>		ついて、評価します
44	○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている	<p>① ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p>5. 看取りの希望者はいない</p> <p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主治医、看護、介護が連携してサービスに取り組み最期の時を安心して迎えることができたと言葉があった。</li> <li>・ご家族の希望や要望にできる限り添えるような支援を心掛けている</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します</li> <li>✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます</li> <li>✓ 在宅での看取りの希望者がない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」</li> </ul>

